



2021年1月14日

各 位

会 社 名 株式会社ハイパー
代表者名 取締役社長 玉 田 宏 一
(コード番号：3054 東証第一部)
問合せ先 取 締 役 田 邊 浩 明
(電話：03-6855-8180)

業績連動型報酬制度導入に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会及び監査役会で、当社及び当社グループの役員に対する報酬に業績連動型報酬を導入することを決議し、本制度に関する議案を2021年3月23日開催予定の第31回定時株主総会に付議することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 導入の目的

当社は役員報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方」に基づき、企業価値の持続的な向上と企業の持続的な成長を遂げるために必要な人材を確保するための重要な仕組みと考え、導入するものとする。

2. 役員報酬に関する基本方針

- ・当社の経営理念である「ユーザーニーズ実現企業」を牽引する優秀な人材を登用することを目的に、それぞれの職責及び役割、企業業績、世間動向に応じた適切な報酬水準、報酬体系とする
- ・上場企業の経営者として、コーポレートガバナンス、企業業績、企業価値の持続的な向上に対する貢献意欲を高める報酬制度とする
- ・報酬決定プロセスの「客観性」「透明性」「合理性」を確保し、全てのステークスホルダーから信頼を得られる報酬制度とする

3. 報酬構成

(1) 報酬構成の割合

固定基本報酬	業績連動報酬
総報酬額の80%	総報酬額の20%

(2) 報酬構成の内容

固定基本報酬 職責ごとに定められる報酬テーブルに従い支給する

業績連動報酬 短期業績連動報酬として、業績指標、目標達成度合いによって支給する

4. 報酬決定プロセス

当社は役員報酬の決定に関する客観性、透明性、合理性を確保することを目的として、各役員の報酬は指名報酬委員会（2名の独立社外役員及び取締役会の決議によって選定された取締役2名で構成され、委員長は指名報酬委員会の決議によって独立社外役員から選任）の審議、答申を以って、取締役会及び監査役会の決議により決定する。

以 上